令和７年度における三田市市政への市民参加条例の運用状況について　**資料４－１**

１　市民意見を聴く手続の実施状況　【資料４－２】のとおり

	令和７年度に策定等作業をした計画・条例	所管課	頁
1	第５次三田市総合計画後期基本計画	政策課	10
2	三田市未来への財政ロードマップ及び第１次実行計画	財政課	11
3	第４期三田市教育振興基本計画	教育総務課	12
4	三田市立上野台中学校・八景中学校の新統合中学校基本構想・基本計画	学校再編課	13
5	三田市学校給食センター整備基本構想	学校給食課	14

２　市政参加市民名簿の登録状況と活用実績

条例第 22 条で、市長は、市民意見を聴く手続への参加を依頼することができる市民名簿（無作為抽出）を調製できる旨規定しています。

令和７年度は、令和７年度三田市市民意識調査にて対象者（18 歳以上無作為抽出、3,000 人）に対して、本来の調査票及び返信用封筒のほかに、名簿登録の勧誘チラシ、申込書、返信用封筒（名簿登録用）を付けて送付（６月発送）、令和８年度も同様に実施し、５月発送。

＜名簿登録状況＞

	発送数	登録者数				名簿登載期間（条例上２年以内）
		総数	男	女	備考	
R7 年度	3,000	206	127	79	R8 年 9 月末時点	R9 年 8 月末まで
R8 年度	3,000	201	117	84	R8 年 9 月末時点	R10 年 8 月末まで
計		407	244	163		

＜名簿の活用状況＞　【資料４－３】のとおり

３　まちづくり提案の提出状況　提出されませんでした。

資料４-２

（様式1）令和７年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例

名称	第５次三田市総合計画後期基本計画				所管課	政策課				
種別	市の総合計画その他市政における基本的な事項を定める計画				区分	改正	議決要否		必要	
作業期間	R7年	～	R8年	確定時期	R8年3月	計画期間等	R9	～	R13(5年)	
計画等の概要	総合計画は、まちづくりに方向や実現のための取り組みなどを定めた、まちづくりの指針となるものです。令和４年度に策定した「第５次総合計画」は、１０年先も心豊かに住み続けられるまちの姿を示し、事業者・団体、市など多様な主体が連携、協力しながら、人口減少下においても活力あるまちづくりを目指すための計画です。									

策定の流れ	条例該当	時期	手続を行う目的等・実施時期	概要/審議の経過						
①意向調査手続	○	令和７年３月 〃 令和７年４月	**（1）理由** 総合計画後期基本計画の最上位目標に『市民の幸せ実感度向上』を掲げるにあたり、アンケート調査を通してまずは市民の考える幸せの構成要素を調べるため。 **（2）タイミング** 計画を策定する中で、最上位目標をあらかじめ設定するのが望ましいと考えたため、策定作業を始める前の事前準備として行った。	**調査対象**	三田市在住・在勤・在学の方		**調査方法**	①市HPでの呼びかけ ②市政参加市民名簿登録者553名 ③SNSツールを使ったお知らせ （インスタグラム・フェイスブック・学生メーリングリスト・安心でんしょばと・SUNだっこアプリ）		
				対象者数	－	**回答率（回答数）**	635件	**調査期間**	令和７年３月６日～４月７日	
				設問概要	①市民の幸福実感の実態を確認するとともに、施策・事業の方向性の当否を確認するための設問 ②第５次三田市総合計画の25の取り組み項目ごとの満足度と重要度を確認するための設問					
				市民意見を聴いたことによる成果	◆幸せの実感度平均点（6.97点/10点満点中） 市民の幸せ実感度の実態と「幸せ」を構成する要素について示唆が得られる調査であったと考える。 今後は、デジタル庁が提示している地域幸福度との整合についても意識しながら、第５次総合計画後期計画及びその取り組みへの反映等についても検討する。					
②庁内振り返り作業		令和７年１０月	―	**詳細**	・前期計画についての振り返りを25の取組みごとに実施 ・市民意識調査や幸福度調査の結果と照らし合わせ、市の取組み、指標について評価を実施し、後期計画に向けての改善点や、継続すべきことについての振り返りを実施					
③ワークショップ手続	○	令和７年１１月	**（1）理由** 最上位目標である幸せの構成要素について、三田市の未来を担う若者たちを対象に深掘りするため **（2）タイミング** 意向調査や振り返り作業を行い、後期計画の全体像がイメージできた段階で若者の理解を意識し、さらに深めるためにワークショップを開催	**名称**	集めよう！皆の幸せ well-beingワークショップ		**対象者**	三田市在住、在学、在勤の若者 （高校生～３０歳代）		
				実施期間（回数）	令和７年１１月２９日（土）		**参加者数**	１６名		
				市民意見を聴いたことによる成果	高校生～３０歳代の若者を対象者としてさまざまな意見交換を行い、若者が考える幸せな未来や、幸せの構成要素・価値観などを知ることで、総合計画後期基本計画をより未来に繋げる計画とすることができた。					
④素案（事務局案）		令和８年１月	―	**詳細**	・意向調査手続、ワークショップ手続きで出た市民意見を参考に、最上位目標を設定。 ・前期計画の振り返り、指標の再考なども踏まえて、素案を作成。					
⑤附属機関	○	令和８年２月 〃 令和８年８月	**（1）理由** 素案をもとに学識者、関係団体、市民が集まる審議会で意見を集めることにより、総合計画によるまちづくりを、行政だけでなく一体となって進めるため **（2）タイミング** 事務局案が出来上がった段階で、市民や事業者の意見を聴くことで、より実効的な計画にできるため	**名称**	三田市総合計画審議会					
				委員	**総数**	**市民委員**				
						名簿	**公募**	**計**	**市民割合**	**市民委員３割**	**男女割合（どちらも男女比が４割～６割の範囲内）**
					18	3	3	6	30%	○	○
					【市民委員３割未満の理由】				**【男女割合未達成の理由】**		
					－				－		
				市民意見を聴いたことによる成果	全６回の審議会を開催し、25の取組みなどについて審議を実施 市の取組みだけでなく、10年後に目指したい将来像や心配される状況についても議論の対象とし、行政の独りよがりな計画ではなく、市民・事業者がより身近に感じられる、ともにまちづくりを進めることができる計画にするために意見を聴取。 審議会では、市民から普段の生活に関係する意見があり、計画内にある「市の取組み」に反映した部分や、計画には掲載されずともさらに取組みを進めていくべき事業について知ることができた。また、市民一人一人が行っているさまざまな活動の中で大切にしている価値観について知ることができ、より身近な計画を作るための取り組みを進めることができた。					
⑥議会説明（第５次三田市総合計画後期計画特別委員会）		令和８年４月～令和８年８月	―	**詳細**	附属機関で説明した内容について、議会が設置した特別委員会で説明を行った。					
⑦パブリックコメント手続	○	令和８年９月 〃 令和８年１０月	―	**パブコメの対象**	指定なし（どなたでも可）					
				実施期間	令和８年９月１日～３０日間実施					
				意見の概要	―					
				市民意見を聴いたことによる成果	―					
⑧議決	○	令和８年１２月（予定）	―	**詳細**	―					

資料４－２

（様式1）令和７年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例

名称	三田市未来への財政ロードマップ及び第一次実行計画				所管課	財政課		
種別	市の総合計画その他市政における基本的な事項を定める計画				区分	改正	議決要否	不要
作業期間	R7年	～	R7年	確定時期 R7年12月	計画期間等	R7 ～ R16		（10年）
計画等の概要	三田市は、人口の減少局面に転じて10年以上か経過し、これからのまちづくりを考えるうえで、少子高齢化、公共施設の老朽化、持続可能な行政運営のあり方等の課題直面していることから、これら課題に正面から向き合い、限られた財源と人材の中でも、知恵と工夫で持続可能な行政運営を確保するために策定するもの。ロードマップ取組期間１０年間を３つに分け、具体的な取組を示しているのが実行計画（第１次実行計画は３年（Ｒ７～Ｒ９））。							

策定の流れ	条例該当	時期	手続を行う目的等・実施時期	概要/審議の経過			
①取組項目協議		令和7年5月7日 ～ 令和7年5月12日	―	詳細	財政ロードマップで取り組むべき項目を協議・選定。		
②計画案 （事務局案） 議会説明 議員総会・ 各常任委員会		（議員総会） 令和7年8月20日 （各常任委員会） 令和7年10月3日 ～ 令和7年10月8日	―	詳細	財政ロードマップ（案）及び第１次実行計画（案）について議員総会で説明。 また、各取組の詳細について各常任委員会で説明。		
③パブリック コメント手続	○	令和7年9月16日 ～ 令和7年10月31日	(1)理由 行政だけで計画を実現できるものではなく、未来に向かって市民とともに考え行動する必要がある計画であるため。 (2)タイミング 素案の段階で市民等の意見を聴くことで、より実効的なロードマップ及び実行計画にできるため。	パブコメの対象	指定なし（どなたでも可）		
				実施期間	令和7年9月16日から46日間		
				意見の概要	・計画案を修正するもの・・・21件 ・提案として計画推進の参考とするもの・・・103件 【主な意見】 ・ごみ処理施策の充実と支える仕組みづくりについて、再考願う。 ・多世代交流館の廃止について、見直しを求める。 ・その他、各取組案に対して多数の意見あり。		
				市民意見を聴いたことによる成果	意見の概要にあるように、日常生活に密接に関係する取組に対する意見が多く、丁寧な説明が必要な取組については、計画案の修正につながった。		
④意見交換会 手続	○	令和7年10月14日 ～ 令和7年10月26日	(1)理由 パブリックコメントの理由に加え、意見交換会を実施することで、建設的な意見が期待できるため。 (2)タイミング 素案の段階で市民等の意見を聴くことで、より実効的なロードマップ及び実行計画にできるため。	対象	三田市内に在住、在勤、在学している方	参加者	全員が市内在住者
				実施期間（回数）	4回	参加者数	57人
				市民意見を聴いたことによる成果	・日常生活に密接に関係する取組ほど意見が多く、市民の関心が高いことがわかった。		
⑤意見交換会・ パブリック コメントへの いざない （若者層へのアプローチ）		令和7年9月27日 ～ 令和7年10月9日	(1)理由 ①の議員総会における「若者の市政参加が少ない」との課題提起に対し、パブリックコメントや意見交換会につなぐため、若者層にスポットを当ててアプローチを行った。 (2)タイミング パブリックコメント実施期間中および意見交換会直前を狙い、効果の引き上げを狙った。	名称	・スモカモス2025前期成果発表会 ・若者のまちづくり検討会議 →それぞれ会の合間での説明実施	参加者	学生および 社会人1～2年目が大半
				実施期間（回数）	2回＋移住定住促進課保有のメーリングリストを活用したメルマガ配信(1回)	参加者数	・スモカモス：10人 ・まちづくり検討会議：14人 ・メルマガ：2,737人
				市民意見を聴いたことによる成果	意見交換会、パブリックコメントともに、結果として20代の参加はなかったが、市が抱える課題を将来世代に直接訴えかけ、共有するまたとない機会となった。		
⑥計画修正案 （事務局修正案）		令和7年11月20日	―	詳細	パブリックコメントおよび意見交換会でいただいた市民意見等を参考に、①の計画案を修正した。		
⑦議会説明 各常任委員会		令和7年11月21日 ～令和7年11月25日	(1)理由 パブコメ等の意見を踏まえた修正の方向性について、市民の代表として意見を求めた。 (2)タイミング 修正案がまとまり、完成版のリリースに向けた最終段階であるため。	詳細	各常任委員会において、⑤の修正案に対する意見を求めた。 そこでの意見については、最終的に完成版に反映させた。		
⑧策定・公表		令和7年12月19日	―	詳細	―		

資料４-２

（様式1）令和７年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例

名称	三田市教育振興基本計画			所管課	教育総務課		
種別	市の総合計画その他市政における基本的な事項を定める計画			区分	改正	議決要否	必要
作業期間	R7 ～ R8	確定時期	R8年3月	計画期間等	R9 ～ R13		（5年）
計画等の概要	令和９年度から５年間の教育の指針となるものです。基本理念やめざすこども像を示し、家庭・地域と連携した教育の充実図るため、「三田ならでは」「実効性の確保」「わかりやすさ」の視点を踏まえて策定します。本計画に基づき、家庭・地域・関係機関等との協働のもと、こども一人ひとりの「生きる力」とウェルビーイングを高める教育を推進し、「こどもの夢と未来が輝くまち さんだ」の実現をめざします。						

策定の流れ	条例該当	時期	手続を行う目的・実施時期等	概要					
①庁内検討委員会		令和７年８月	―	詳細	【庁内検討委員会構成】 委員長　学校教育部次長、副委員長　市民生活部次長、委員 学校教育部次長、文化スポーツ課長、こども政策課長、こども家庭支援センター長、こども育成課長、幼児教育振興課長教育総務課長、学校再編課長、学校教育課長、学校教育課担当課長、地域クラブ推進課長、教育研修所長、学校給食課長 【担任事務】 基本計画の原案策定、庁内外の調整、その他必要な事項に関すること 【開催目的】 原案作成の前段階として、アンケート調査を実施するにあたり、必要な質問項目を精査するため。（２回開催） 【検討内容】 質問項目、文言の精査、関係課間の調整					
②意向調査手続	○	令和７年10月	(1) 理由 三田市の教育全般にわたる意見を把握することとともに、今後の方向性の検討に向け、市民が望む施策（重点的に取り組むべき施策）を把握するため。 (2) タイミング 計画を策定する中で、計画の方向性をあらかじめ定めるのが望ましいと考えたため、策定作業を始める前の事前準備として行った。	調査対象	**①市民3,000人** （保護者2,000人、一般1,000人） **②市内教職員約800人** （小中特支学校県費負担職員、市幼稚園職員） **③市内小中、特別支援学校の児童生徒** （小学校5年生、中学校2年生）約2,000人	調査方法	①市民：依頼文郵送、WEB回答（希望者には郵送対応） ②③教職員・児童：学校園を通じて依頼文配布、WEB回答			
		〃		対象者数	上記のとおり	回答率（回答数）	①1,417（47.2%） ②694（90.4%） ③1,727（86.4%）	調査期間	令和７年10月13日～10月31日	
				設問概要	①児童生徒の教育や学習に関する取組について 　家庭・地域で児童生徒を育てていくことについて ②教職員の職場環境について 　教育や学習に関する取組について 　ＩＣＴ教育について ③学校生活について					
		令和７年10月		市民意見を聴いたことによる成果	これまでの学校・家庭・地域における教育の取組の成果と課題を検証できたとともに、今後の取り組むべき方向性を定めるための指針を得られた。また、市民（保護者）、教職員、児童生徒それぞれの立場から、本市の教育に対する意見、本市教育行政に求めることを聴くことができた。					
③素案（事務局案）		令和８年１月	―	詳細	・意向調査手続で出た市民意見等や前期計画の振り返り、指標の再考なども踏まえて、素案を作成。					
④庁内検討委員会		令和７年９月	―	詳細	【庁内検討委員会構成】 委員長　学校教育部次長、副委員長　市民生活部次長、委員 学校教育部次長、文化スポーツ課長、こども政策課長、こども家庭支援センター長、こども育成課長、幼児教育振興課長教育総務課長、学校再編課長、学校教育課長、学校教育課担当課長、地域クラブ推進課長、教育研修所長、学校給食課長 【担任事務】 基本計画の原案策定、庁内外の調整、その他必要な事項に関すること 【開催目的】 アンケート結果を踏まえた計画原案の策定、各回の検討委員会での意見を踏まえ次回に向けて原案の修正 【検討内容】 ①策定方針の共有、国・県の動向と三田市の現状について、計画の体系について ②計画の体系について ③計画原案の内容について（基本施策８案） ④計画原案の内容について（基本施策８確定、基本施策７・８案） 附属機関（外部検討委員会）と並行して開催（４回程度） 第４回以降、庁内検討委員会を開催せず、附属機関での協議事項について関係課長等のみで打合せを複数回実施（10回程度）					
		〃								
		令和９年３月								
⑤附属機関	○	令和７年12月	（1）理由 素案をもとに学識者、学校関係者、市民が集まる審議会で意見を集めることにより、教育の推進を、行政だけでなく一体となって進めるため （2）タイミング 事務局案が出来上がった段階で、市民や学識者の意見を聴くことで、より実効的な計画にできるため ・令和7年12月19日 教育振興基本計画の策定に関する調査審議について諮問 ・令和7年12月～令和8年10月の間に委員会を６回開催 ・令和8年10月26日 答申	名称	三田市教育振興基本計画検討委員会					
		〃		委員	総数：12	市民委員：名簿 2 / 公募 / 計 2 / 市民割合 17% / 市民委員３割：× / 男女割合（どちらも男女比が４割～６割の範囲内）：○				
		令和９年３月			【市民委員３割未満の理由】 教育に関する専門的な観点を重視し、構成を決定した。市民意見を聞くための手続きはアンケート、パブリックコメント、議会の議決にて補完する。		【男女割合未達成の理由】 －			
				市民意見を聴いたことによる成果	全６回の検討委員会を開催し、８つの施策（23の取組）などについて審議を実施 教育委員会の取組だけでなく、「三田ならでは」「実効性の確保」「わかりやすさ」といった視点も考慮し、行政の独りよがりな計画ではなく、市民・こどもがより身近に感じられる、「住みたい、学びたい、育ちたい」まちづくりにもつながる計画にするために意見を聴取。 検討委員会では、市民委員から身近なこどもや自身の経験を踏まえた意見があり、計画内にある「教育委員会の取組み」に反映した部分や、計画には掲載されずともさらに取組みを進めていくべき事業について知ることができた。また、施策そのものに関するご意見や評価をいただき、新たな気づきや検討事項を得ることができた。教育施策の広さや深さを再確認し、こども一人ひとりの個性を大切にはぐくみ、新たな価値や学びを共につくり出していく「共創」のまちをめざす、より身近な計画を作るための取組を進めることができた。					
⑥パブリックコメント手続	○	令和８年11月		パブコメの対象	指定なし（どなたでも可）					
		〃		実施期間	令和８年11月〇日～令和８年12月〇日					
		令和８年12月		意見の概要	―					
				市民意見を聴いたことによる成果	―					
⑦議決	○	令和９年３月	―	詳細	―					

資料４－２

（様式1）令和７年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例

名称	三田市立上野台中学校・八景中学校の新統合中学校基本構想・基本計画			**所管課**	学校再編課				
種別	市民の生活に重大な影響を及ぼすおそれがあると市長等が認める制度			**区分**	新規	**議決要否**	不要		
作業期間	R6年	～	R8年	**確定時期**	R8年4月	**計画期間等**	R8	～	新統合中学校ができるまで
計画等の概要	三田市立上野台中学校と八景中学校の統合に伴う統合中学校を新設するにあたり、これまでの経緯や両校の現状、社会情勢の変化、並びにこれからの新しい時代の学びの姿、本市の上位計画・関連計画等を踏まえ、新統合中学校の整備に関わる基本的な考え方の方向性を基本構想として示しています。さらに、基本構想を踏まえ、新統合中学校における各種条件や機能を整理するとともに、具体的な施設規模、配置、平面計画等を検討するなど設計業務に向けた基本計画を策定するものです。								

策定の流れ	条例該当	時期	手続を行う目的・実施時期等	概要					
①アンケート調査手続	○	令和６年１０月 ～ 令和６年１１月	**（1）理由** より良い学校づくりをめざす上で、学校像や求められる設備、機能などを検討整理し、基本的な考え方や方向性をまとめるため、構想・計画の「出発点」として、児童生徒・保護者・地域が抱く課題や期待等を幅広く把握するため実施した。 **（2）タイミング** 令和13年4月の開校を目標とした事業スケジュールに基づき、令和7年度に基本構想・基本計画を策定するために実施した。	**調査対象**	①上野台・八景中学校の児童生徒 ②両校区の保護者・地域住民 ③三田市立学校の教職員	**調査方法**	①③各学校で実施 ②児童生徒を通じて案内配布、就学前施設に案内配布、市広報およびＨＰで周知、区長・自治会長にお知らせ送付		
				対象者数	33,678人	**回答率**	7.9%	**調査期間**	令和６年１０月２８日～１１月３０日
				設問概要	・新統合中学校整備の基本的な考え方や学校のコンセプトについて整理検討する設問 ・具体的な施設整備の方向性について検討する設問				
				市民意見を聴いたことによる成果	どのような中学校に魅力を感じるか、環境や施設、設備等にどのように期待するかなど、児童生徒から直接意見を聞くことができ、新統合中学校基本構想・基本計画の具体的な施設整備の方向性に加え、各室等ごとの考え方と合わせてアンケートの意見を掲載した。				
② 【アンケート調査手続】 教育委員会事務局 取りまとめ作業		令和６年１２月	―	**詳細**	・単純集計のほか地区別・年代別その他のクロス集計により分析い、結果をホームページ及び「広報さんだ」に掲載した。 ・結果については、定例教育委員会、議会、校長会にて報告した。				
③素案（事務局案）		令和７年２月	―	**詳細**	・現上野台中学校と八景中学校の生徒動線などを確認するための学校見学や、教職員からの聞き取り、また先進地視察などを実施し、アンケート結果を踏まえて素案を作成。				
④パブリック コメント手続	○	令和８年２月 ～ 令和８年３月	**（1）理由** 基本的な考え方や方向性、具体的な施設規模や配置等をとりまとめた「新統合中学校基本構想・基本計画(案)」に対し、全市民を対象に幅広く市民意見を募集し、計画を策定するため。 **（2）タイミング** 令和13年4月の開校を目標とした事業スケジュールに基づき、令和7年度に策定した基本構想・基本計画(案)に対する意見を募集した。	**パブコメの対象**	指定なし				
				実施期間	令和８年２月２５日～３月２７日（３１日間）				
				意見の概要	・基本構想・基本計画(案)を修正するもの･･･０件 ・今後の取組の参考とするもの･･･８件				
				市民意見を聴いたことによる成果	意見の内容は、基本構想・計画の内容に対するもの、農業振興施策に対する要望などがあり、今後、新統合中学校の整備を進めるにあたり、取組への反映の検討等も含め参考になるものであったと考える。				
⑤策定		令和８年４月	―	**詳細**					

資料４-２

（様式1）令和７年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例

名称	三田市学校給食センター整備基本構想			所管課	学校給食課		
種別	市民の生活に重大な影響を及ぼすおそれがあると市長等が認める制度			区分	新規	議決要否	不要
作業期間	R6年 ～ R8年	確定時期	R8年5月	計画期間等	R8 ～ 新給食センターができるまで		
計画等の概要	老朽化が進む既存施設（ゆりのき台給食センター・清水山給食センター）の集約・統合や将来の児童生徒数の減少を見据え、安全・安心で衛生的な学校給食を継続的に提供するための施策の方向性、整備方針、必要規模や整備手法（PPP/PFI手法の検討等を含む）等を定める基礎的な構想です。						

策定の流れ	条例該当	時期	手続を行う目的等・実施時期	概要/審議の経過	
①素案（事務局案）		令和８年１月	―	詳細	・三田市は「三田市学校給食運営協議会」に対し、「三田市学校給食のあり方について」を諮問（令和4年9月）。 ・諮問事項は次の3点。 ① 三田市が目指す学校給食のあり方 ② 給食内容の充実 ③ 持続可能な給食実施に向けた、保護者負担と市負担のあり方 ・協議会からの答申（令和5年4月）は、給食の「質の充実」を主眼としつつ、今後の検討課題も併記。 ・答申等で示された主な検討課題（施設・運用面）は次のとおり。 給食センター施設に関する課題（①ゆりのき台給食センター、清水山給食センターにおける「学校給食衛生管理基準」に適合した運用の確保 ②調理場内の空調設備が未整備であること（衛生管理・作業環境の観点からの課題））と 食物アレルギー対応の充実（安全性確保と運用体制の検討） ・これらの課題解決に向け、児童生徒数の減少見込みも踏まえ、学校給食の将来像と施設の方向性を整理するための「基本構想」を作成。
②議会説明 （福祉教育常任委員会）		令和８年２月	―	詳細	基本構想（案）として、安全・安心な給食提供やアレルギー専用調理室の整備、空調設備の導入、地産地消や食育の推進、さらに民間活力（PFI等）導入の検討などの基本方針を示しました。今後のスケジュールとしてパブリックコメントや基本計画策定の流れを報告。 自校方式の除外理由やPFI手法への懸念、給食の質の確保や食育の充実に関する質疑がなされたのに対し、安全・安心や美味しさを最優先とすることや、事業手法はコスト面だけでなく継続性を含め総合的に判断する姿勢を明示。
③附属機関	○	令和８年３月 〃 令和８年３月	（1）理由 ① ニーズの反映：アレルギー対応や地産地消など、学校関係者、保護者の要望を計画に活かすため。 ② 透明性の確保：8,000食規模への統合や事業手法（PFI等）の方針を周知し、理解を得るため。 ③ 計画の補強：環境配慮や安全面で多様な視点を取り入れ、構想の精度を高めるため。 （2）タイミング 構想素案の取りまとめが完了し、市民向けパブリックコメントを実施する直前の段階。	名称	学校給食運営協議会
				委員	総数：8 市民委員：名簿 0／公募 0／計 0／市民割合 0%／市民委員３割 ×／男女割合（どちらも男女比が４割～６割の範囲内） × 【市民委員３割未満の理由】 兵庫県学校給食運営マニュアルにおいて、学校給食運営協議会は、学校教育活動の一環としての専門性や衛生管理・食育の推進など、教育的・実務的な連携体制を構築する組織として位置付けられています。そのため、学校管理者や教職員、栄養教諭、PTA代表など、現場の運用や教育に直接携わる専門的関係者が委員の大半を占める構成となることから、市民委員の割合が3割未満となった。 【男女割合未達成の理由】 運営協議会委員：８人 学校長 男性２人 市民（PTA）男性２人・女性４人
				市民意見を聴いたことによる成果	当日の会議では、意見は出なかった。学校給食・給食センターにおける諸課題（施設、設備の老朽化、空調設備が設置されていない調理環境、異物混入の状況）については、会議の開催ごとに説明しており、課題解決にむけた計画について理解を得ることができた。
④パブリックコメント手続	○	令和８年３月 〃 令和８年３月	（1）理由 ① ニーズの反映：アレルギー対応や地産地消など、保護者・市民の要望を計画に活かすため。 ② 透明性の確保：8,000食規模への統合や事業手法（PFI等）の方針を周知し、理解を得るため。 ③ 計画の補強：環境配慮や安全面で多様な視点を取り入れ、構想の精度を高めるため。 （2）タイミング 庁内検討や給食運営協議会、議会説明を経て「構想案」が固まった段階で実施し、寄せられた意見を最終確定版へ反映させるため。	パブコメの対象	三田市内に在住・在勤・在学の方、市内に事業所を有する事業者等
				実施期間	令和８年３月１日～31日
				意見の概要	環境負荷の低減や災害対策、衛生管理をはじめ、配送計画や建設予定地の比較検討、食育推進など多岐にわたる分野で、合計22件の意見が寄せられた。
				市民意見を聴いたことによる成果	提出された意見を精査した結果、4件の内容を構想案の直接的な修正や補強に反映させ、残り18件についても今後の整備計画や事業者選定時の参考として活用する方針。
⑤議会説明 （福祉教育常任委員会）		令和8年5月	（1）理由 実施したパブリックコメントの募集結果および市民意見に対する市の考え方・構想案の修正内容を報告するため。 （2）タイミング パブリックコメント手続（3月実施）が終了し、6/3の定例教育委員会での最終決定・公表を迎える直前の段階。	詳細	令和8年3月に実施したパブリックコメントにおいて、4名から計22件の意見が寄せられた結果を報告。今後の基本計画や事業者募集における参考として取り扱う方針。 既存センターを稼働しながら敷地内に新センターを建設する際のリスク（異物混入、動線交差、調理員の労働環境）や配送時間の妥当性といった具体的な懸念に対し、万全の対策を講じる回答を行った。今後の基本計画で詰めるべき課題を明確化し、議会側の理解を得た。
⑥策定・公表		令和８年６月	―	詳細	本基本構想は議決事項には該当しないため、定例教育委員会（令和8年6月3日）での議決をもって確定とする。

令和７年度市政参加市民名簿の活用実績

資料４-３

○附属機関等

	事項	名簿抽出		募集人数	決定人数	備考
		人数	抽出日			
1	三田市健康福祉部の公の施設に係る指定管理者選定委員会	250	R7.4.16	1	1	
2	協働のまちづくり推進委員会	150	R7.4.17	2	2	
3	三田市スポーツ推進審議会	303	R7.4.30	4	4	
4	三田市市民生活部指定候補者選定委員会	264	R7.5.1	1	1	
5	三田市生涯学習審議会	303	R7.5.7	3	3	
6	三田市国民健康保険運営協議会	370	R7.5.21	1	1	
7	三田市教育振興基本計画検討委員会	413	R7.6.23	2	2	
8	三田市総合文化センター運営評価委員会	251	R7.8.29	2	2	
9	三田市有料公園運営評価委員会	196	R7.9.16	2	2	
10	三田市総合計画審議会	466	R7.11.5	3	3	
11	三田市都市計画審議会	291	R7.12.11	2	2	
12	三田市農業振興地域整備促進部会	243	R8.1.5	2	2	
13	三田市食育推進審議会	418	R8.1.5	4	4	
14	まなびと交流・共創施設指定候補者選定委員会	276	R8.1.13	2	2	
15	三田市立図書館運営評価委員会	251	R8.1.16	2	2	

合計　33